公有財産の管理は、どのように!?

清田一敏　議員

公共施設等総合管理計画について

議員　平成27年度一般会計予算に、公共施設等管理計画作成支援業務委託料396万、また債務負担行為344万が計上されていますが、その計画を制定しなければならないその理由、内容。また、今後どのように取り組まれていくのか、その方針をお聞かせください。

企画財政課長　厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用の需要が変化することが予想されることを考え、長期的な視点を持ち、旧両町にある既に20年以上経過しています施設等の更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行うことによりまして、財政負担の軽減や平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することと、総合的かつ計画的に管理することにより、将来のまちづくりを進めていく上では不可欠と考えられます。

　現時点で行っていることは町が所有している公共施設のすべての老朽化・利用状況等を調査しているところです。

　今後の方針といたしましては、公共施設等の現況及び将来にわたる見通しにより、現状や課題を把握・分析し、限られた財源の中で社会情勢の変化や町民ニーズに対応しながら、既設施設の現状維持か、耐震不足等による廃止または統合・用途変更、または民間・地域への移譲等を視野に入れ、検討を行ってまいりたいと思います。

　総務省の指針に基づきまして、計画を策定していきたいと考えています。

議員　策定した計画につきましては、2カ年で計画を策定するということでしたが、それを実行する年度等の目標はあるんでしょうか。また、必ず実行しなければならないという強制力を伴うものであるのか、それとも老朽化や耐震化、耐用年数等いろんな問題が出てきた場合に暫時実行していっていいものか。

企画財政課長　地方公会計への移行を踏まえ、町道とか農道、橋梁、公園・カーブミラー・消火栓等・防犯灯・土地等も含んだ、あらゆる公有財産の固定資産台帳の整備を行いまして、資産管理データへ評価を取り入れ、システム化を図りたいと考えております。その後、公共施設等総合管理計画を作りますが、計画ではデータの分析から課題を抽出いたしまして、更新費用の算定及び検討委員会を発足させまして、今後の施設のあり方の競技検討を行い、平成28年度の末に計画書を策定するというスケジュールでございます。

議員　この計画の見直しには、公会計への移行に備えてということもあると伺いました。それから28年度の固定資産台帳の整備、これについては当然、これがしっかり把握されないと次の仕分け作業にも進めないわけでございますので、これは是非、実効性をもって早急に進めていただきたいと思います。

　こういった中で、例えば歳入・歳出などに特別な事態が発生した場合には、計画の見直し等はできるものでしょうか。

企画財政課長　それは事情によりまして5年後ぐらいに見直しをしていきたいという考えを持っています。

議員　この計画が成功するか否か、いかに実効性を持つかということにつきましては、町民の皆さんの理解が大変重要になってくると思いますが、スケジュールの中に町民の意見を聞くためのワークショップとか、あるいは住民代表からなる委員会の設置等は考えておられませんか。

企画財政課長　そういうメンバーとかにつきましては、町長をはじめ、関係課長を含めました協議をいたしまして、検討していきたいと考えているところでございます。

議員　最後に町長からも大局的な見地で結構でございますので、この計画についての見解をお伺いしたい。

町長　課長が答弁しましたとおりでございますが、総務省からやれと言われたからやるということではなく、これは必然的に我が町の公共施設をどう管理していくか。

　そのことがこれからの財政負担を強いる部分がかなりウエイトが重いと思います。これまでのように同じ施設を同様に管理していたら、財政的にかなり厳しい状況が続いてくると思っております。

　今ここでしっかりと長期の計画を練りまして、それから財政計画とのバランスを考えながら、町民の皆様等のご意見も大切だと思いますので、あらゆる機会を通じまして住民の皆様方の施設の管理、あるいは今後の運営に対する考え方、お気持ちというものをぜひ聞かせていただきたいと思っております。

　いずれにいたしましても、これまでのとおり管理をする、利用していくということは、なかなか難しい場面も出てくるのかと思っております。

　今後の公共施設のあり方についてしっかりと考えていきたいと思っております。